

摂津市議会

駅前等再開発特別委員会記録

平成13年12月25日

議会事務局

目 次

駅前等再開発特別委員会

12月25日

会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局 職員、審査案件	1
開会の宣告	2
助役あいさつ	
委員会記録署名委員の指名	2
吹田操車場跡地利用問題について	2
説明（生活環境部長）	
質問（本保委員、木村委員、野口委員）	
行政視察について	9
閉会の宣告	10

駅前等再開発特別委員会記録

1. 会議日時

平成13年12月25日(火) 午前10時 1分 開会
午後 2時40分 閉会

1. 場所

大会議室

1. 出席委員

委員長 山本善信 副委員長 藤浦雅彦 委員 大澤勝哉
委員 本保加津枝 委員 木村勝彦 委員 石橋徳治
委員 野口 博

1. 欠席委員

なし

1. 説明のため出席した者

助 役 小野吉孝

都市整備部長 小西 進 同部次長兼都市計画課長 北野正明

まちづくり支援課参事 岡田秀樹

生活環境部長 前田宜伸 環境対策課長 前川 弘

1. 出席した議会事務局職員

事務局次長 岸本文夫 同局次長代理 野杵雄三

1. 案件

吹田操車場跡地利用問題について

(午前10時1分 開会)

山本善信委員長 ただいまから駅前等再開発特別委員会を開会いたします。

理事者から、あいさつを受けます。

小野助役。

小野助役 おはようございます。師走に入りまして、何かとお忙しい中、駅前等再開発特別委員会を開催賜りまして、厚くお礼申し上げます。

また、先週までの第4回定例会におきましても無事終了させていただきまして、この場をお借りいたしまして、改めてお礼申し上げたいと存じます。

さて、本日、本委員会にご説明を申し上げます内容につきましては、去る12月20日に提出がされました梅田貨物駅移転計画にかかわりまして、環境影響評価業務の一環でございます、環境影響評価の準備書につきまして、後ほど事業者でございます日本鉄道建設公団国鉄清算事業本部の方より、事業の概要並びに予定地の周辺の大気など、12項目につきましての環境への影響につきまして調査、予測等について、その概要、また内容につきましての説明をさせていただきたいというふうに考えております。そういった中で、本委員会でのご審議をより一層深めていただきたいというふうに考えております。

また、10月26日の本委員会でご説明申し上げました環境影響評価の準備書にかかりますフォローに基づきまして、今後の地元説明会等の行政手続につきまして、後ほどそのスケジュール等につきましてご説明をさせていただきたいというふうにも存じております。何とぞ、よろしくお願い申し上げます。

山本善信委員長 あいさつが終わりました。

本日の委員会記録署名委員は、藤浦委

員を指名します。

本日の案件の吹田操車場跡地利用問題について説明をお願いいたします。

生活環境部長。

前田生活環境部長 本日、本委員会にご報告申し上げます案件につきましては、鉄道建設公団から、大気汚染、水質汚濁、騒音、振動、土壌汚染、日照障害、電波障害、動植物、景観、文化財、廃棄物及び地球環境の12項目の調査結果、予測及び評価を取りまとめた準備書が12月20日に提出されました。今後の環境影響評価準備書の手続につきまして、配付させていただいておりますスケジュール案に沿ってご説明させていただきます。

来年1月16日に30日間の縦覧開始を行います。縦覧場所につきましては、市役所環境対策課、女性センター、正雀市民ルーム及び千里丘、味生、鳥飼各公民館の6か所となっております。

日本鉄道建設公団では、縦覧期間中の1月21日月曜日、19時から総合福祉会館で、1月23日水曜日、19時から千里丘公民館で、1月27日日曜日、14時から総合福祉会館で、合計3回の住民説明会を開催されます。

また、準備書につきましては、環境の保全の見地から意見を有する市民から縦覧開始の1月16日から44日間の2月28日までに意見書の提出を求めるとしてあります。これらの内容につきましては、1月1日発行の広報に掲載し、市民に周知を図ってまいります。なお、1月18日の自治連合会役員会におきまして、同公団から本日と同様の説明を行う予定にもなっております。

以上をもちまして、環境影響評価準備書に対する本市の今後の手続につきましての報告及び説明とさせていただきます。

山本善信委員長 説明が終わりました。

ただいまの内容に関する質問は、次に予定しています説明会の後に受けたいと思いますので、よろしくお願いたします。

暫時休憩いたします。

(午前10時6分 休憩)

(午後2時 再開)

山本善信委員長 再開します。

この際、理事者に対する質問があればお受けいたします。

暫時休憩いたします。

(午後2時1分 休憩)

(午後2時2分 再開)

山本善信委員長 再開します。

理事者に対して、ご質問があればお受けいたしたいと思いますが、ございませんか。本保委員。

本保委員 お尋ねいたしますけれども、吹操の方の工事期間と摂津市におきましてはJR千里丘ガードの拡幅工事が平成14年着工、20年完成ということであるわけでございますけれども、こうなりますと平成15年度から19年度の工事をする吹操跡地の建設工事と重なってしまうわけですが、これにつきましては、この点、市民の足に対する交通の影響などが大変心配されるわけですが、これについては市の方としましては、どのようにお考えでしょうかお聞かせいただきたいと思っております。

山本善信委員長 北野次長。

北野都市整備部次長 吹操と千里丘ガードの事業の重複による市民の足への影響についてでございますが、一定、その吹田操車場跡地の工事業につきましても先ほどご説明がありましたように、15年から19年の中で、一定、その工事をされるということでございます。また、千里丘ガードにつきましても、いよいよ平成14年度から本格的に掘削、あるいは工事桁の受け桁の事業に入られます。

こういった状況の中で特に運搬車、搬入搬出路の問題もございます。ここらも含めまして、やはりその鉄道建設公団と、さらに大阪府と調整をしながら、いわゆるその事業が停滞をしないような状況をもって、これは考えてまいりたいというふうにも思います。

そして、やはりその市民の足確保の問題につきまして、十分工事中におきましてもお互いに配慮しながら通行が円滑に図られるように、私どもといたしましては大阪府に今後さらに調整を図りながら進めさせていただきたいというふうにご考えております。

山本善信委員長 ほかにありませんか。

本保委員。

本保委員 府の方と相談されます、鉄建の方とも相談をされまして、大体いつごろこういうふうな形になる、またいつごろにこういうふうにするということがお答えいただけるか、ちょっとお聞かせいただきたいんですけども。

山本善信委員長 北野次長。

北野都市整備部次長 事業の中身というたら非常に地下を掘るという関係でございます。何のものが出てくるというのは非常にわかりづらい部分がございます。やはり、私どもといたしましても先ほど申しましたように、平成17年には何とか、迂回路的なものをこしらえながら、いわゆる本体工事の方に取っかかりたいというふうには考えておりますが、一定、非常に難しいのは、どれだけの事業でどう進むのというふうなお話があるんですけども、なかなか今のところは現実的には答えづらいという現状でございます。

今、申し上げる範囲では、ある程度の迂回路整備が平成17年ぐらいには完成すると、その折には車両の通行を切りか

えながら、また歩行者動線も考えながら、その時点におきまして検討を加えてまいりたいというふうには思っております。ちょっと、えらい申しわけないんですけども工事の中身につきまして、明確な回答はできませんけども、一定、平成17年あたりには迂回路的なものが整備できて、車両の交通切りかえをされながら工事をさらに進められていくというふうなことで、ひとつご理解をお願い申し上げたいと思います。

山本善信委員長 具体的に一般車両とのかかわりで、かなり影響するところについては、できるだけ早く事前に説明できるように準備してくださいということだけ言うておきます。それでよろしいですか。木村委員。

木村委員 当初の計画、梅田貨物から分割をして吹田と百済と両方に分けていくという、百済に25万トンでしたか、その辺の話し合いの進み具合というのは、私たちは全く見えてこないんですけども、非常に百済についても周辺の環境からしても、相当やっぱり周辺住民の同意を得るのが難しいという状況があるように聞いてますし、87年実績で160万トンのうちの25万トンを百済へ持っていくという当初の計画があったと思うんですけども、その辺の状況の変化、その後相当、バブルで景気が好況でどんどん貨物がふえてくるということで、減るところか、ふえる一方やというようなこともお聞きしましたし、新聞でも報道されましたし、そういう点では今、不況の中で貨物等の減少等もあって、時代時代で変化があるかと思うんですけども、一応出してきた基本線、25万トンを受け入れるような、向こうの方に話し合いをした進展があるのかどうかによって、やはりこの計画全体が非常に難しい状況

になってくるのではないかと思うんですけども、吹田の方がどんどん進めていってしまっても百済の方が進まんということでは、事業全体が進まないですから、その点での進捗具合について担当の方でどういうふうに把握されているか、ちょっとお聞きしておきたいと思います。

山本善信委員長 小西部長。

小西都市整備部長 要は大阪市の2分の1の移転の問題について、どのような協議されているかというご質問と思います。これは前回にもご答弁申しておりますように、行政手続をしていただくための1つは、吹田、摂津については環境アセスが1点ありますと。もう1点の問題については、大阪梅田の残りの2分の1の移転先について、大阪市と正式に協議していただくという基本的な考え方で基本合意させていただいたというのが中身でございます。我々は、そういうことの中で、1つは、最終的な受け入れ合意のなる段階においては、工事の着手ゴーということになりますけども、その時点では先ほど木村委員がおっしゃっている危惧する問題等についても、一定、鉄道建設公団と大阪市が覚書なり、協定を結んでいただくことが1つの担保というふうにも考えています。

もう1点は、アセスの問題について、吹田、摂津両市が同意をした段階で初めて受け入れの基本合意があるというように考えておるわけでございまして、今はその協議をされておるというようにも考えておるわけでございます。

先ほど、いろいろと本保委員からも質問があったんですけど、15年というのはあくまで国鉄清算事業本部が15年度末に解散するという事の中で、15年度から着手された場合はおおむね5年ぐらいかかりますというのが、こういうふ

うな予定表の中身でありまして、場合によっては、いろいろ吹田の条例等によって16年にずれ込むかもわかりません。これらについては、いわゆる本市においても先ほどの質問がありましたように、十三高槻線の左折れの担保性とか、いろいろそれらをずっと押さえていって、詰まった段階で最終的な基本合意であると、受け入れの基本合意であるというようにも考えておりますので、一定、もう少し時間がある中で、それらを具体的に詰めていきたいというように考えておるわけでございます。以上です。

山本善信委員長 大阪市とのかかわり、今の掌握している内容については、

小西部長。

小西都市整備部長 先ほどから言えますように、いろいろ担当者レベルでは協議はされてますけども、まだ表に出せる状態でないというのが、我々も聞いておる中身でございます。それらについて、一定、鉄道建設公団と大阪市の都市整備局長とは、いろいろと文書のやりとりをしながら、きょうもお示ししました内容についてされておると。大阪市としては、引き続いて協議していきますというような公文書回答もされてますから、我々は、一定、協議されておるんじゃないかなと。

ただ、本市において一定の表に出る協定文なり、それらの中身としては大きなハードルの2つを、山を越えて初めて受け入れの基本合意をしますよということがありますので、我々としてはそれが無い限りは受け入れの基本合意はしないというように過去の議会の本会議でもご答弁申しておることについては、本市も吹田市も同様の考えであるということは間違い無いと思います。以上です。

山本善信委員長 木村委員。

木村委員 ちょっと、きょう我々はこういう環境影響評価のスケジュール等について説明を受けたんですけれども、具体的に吹操の跡地の問題については、こういうスケジュールが組まれているわけですね。ところが、百済の方については、まだ大阪市の方で協議が整っていないというような状況の中で、もし仮にこれが不調に終わったときに、とりあえずはそっち側の方、百済もだめになったと、仮にだめになった場合には、吹操については年間100万トンの取扱量については、一切変化がないということでコンクリをされて、やっていかれるのか、そうでなかったら今既に大阪の跡地の中では、東京のヨドバシカメラとか、そんなのがどんどん出てきて、進めていってる。移転せざるを得ないような状況が出てくる。しかし、貨物の受け入れ先としては、吹操は話が進んでいってるけれども百済では話が進まないということであれば、事業そのものが大きく、やっぱり行き詰まってくると思うので、その辺の展望とか、ある程度具体的な取り組みが見えて来ないと非常に困ると思うんやけれども、その辺の状況の掌握をどのようにされているのか、一遍、聞かせてください。

山本善信委員長 小西部長。

小西都市整備部長 最終的に大阪市との協議が整わない場合、どうなるのかということでございますけれども、これは過去の、ちょうど木村委員が当委員会に入っておられない時期だったと思いますが、その時点においては、私はもしほかの、他の3か所で移転がない場合については、梅田の現在ある施設の半分は残るという内容では、ご答弁をさせていただいておるわけでございます。

ですから、鉄道建設公団については、吹田に100万トン、場合によっては、

時期はラップしますけども梅田には存続しますよということの内容は向こうから聞いておる中身でございまして、ほかの場所について住民合意が得られない場合については梅田に残るんだというような基本的な考え方で我々は理解しておるわけでございます。あくまでも梅田を残しながら吹田に来るということでありますので、梅田が全部廃止されるということはないというふうに判断しておるわけでございます。以上です。

山本善信委員長 木村委員。

木村委員 一応わかりましたけど、年間100万トンの数値は変わらないということで、残りは梅田の方で残してもらうということになるということについて、やっぱりきちりと守ってもらうということにしておいてもらわんと、やっぱり百済がだめなんで吹田の方にもう少し扱い貨物量をふやしてくれというようなことになってくると、我々としては1からの振り出しに戻ってしまいますし、そういう点での詰めはきちりとしてもらいたいということをお願いして終わります。

山本善信委員長 方々、本委員会の意思としてもその辺のところを十分、こっちだけの問題じゃなしに大阪市とのかかわりについても十分、情報を得て、遅れを取ることはないようにしていただきたいということを申し上げておきます。

ほかにございませんか。野口委員。

野口委員 先ほど休憩中の説明会でいろいろ質問させていただきましたけども、今のご質問に関連して、まず確認したいのは、こういう形でこれから環境アセスについて地元説明会に入りつつ、この準備書の問題をもんでいくと、そのあと評価書の手続をする段階として、作業をして、順調にいつて来年いっぱいそういう

作業まで押し上げて、再来年から工事に入るということまで来てるわけですね。そうしますと、テンポ的に4年余り、半分は大阪市内で扱うということで、大阪市を含めた関係機関と協議をしますよというのは基本協定の中に書かれて、そんだけの期間経ってるわけですね。そうしますと、今後2、3年の間に、この取り扱いの問題がどう動くのかというのが大変危惧をしているわけです。

今、部長は梅田貨物駅に残っている分について、ほかに調整つかなかったら残りの半分を梅田貨物で、現状で取り扱うんだという、そういう無責任な発言をされるんだけれども、そしたら基本協定は何なんですかね。現時点で、きょうは説明会でこの問題に対する答弁もらわなかったけども、基本協定書の趣旨はお互いに協議、処理をすると、梅田貨物駅以外ですよ。これが基本協定の趣旨なんですよ。それは仮定の話であったとしても、そんなことは言うべき話ではないと僕は思うんですよ。残念なのは、先ほどの説明会でもああいう文書以上のものが、話が聞けなかったという点は大変残念ですけども、委員長、ちょっとこれは大問題ですわな。そういう発言をされるということは、ちょっとそういう問題についてどうなのか、助役も含めて意見を聞いておきたいと思います。

それと、きょうのアセスの結果について、予測、評価について、先ほどもちょっと申し上げましたけども、現状の生活環境を悪化させないと、保証がない限りは同意しないというのが最初の本市の前提条件でありましたわね。きょう示されました。ということは、少ない数値であっても、悪い方に影響するわけですわな、プラスの方で、これも明らかになったわけです。そういう意味では、基本協定書

を結んだとしても、本市としても専門委員会だとか、いろいろこれから縦覧をしてやっていきますけども、この数値に対してどういう立場に立って物事を対応していくのかというのは、僕は問われていると思うんですよ。その辺、基本的な考えを聞かせていただければと思います。

以上です。

山本善信委員長 小西部長。

小西都市整備部長 先ほどの質問の中で大阪市の他の場所へ協議が成立しない場合、どうなるのかということの中の基本的な答弁をさせていただいたつもりでございます。と言いますのは、私どもは平成9年6月18日付で国鉄清算事業団から移転問題について申し入れされたわけでございます。その後、約1年半ぐらいをかけながら、いろいろと市の考え方や、いろいろ照会文書を出しながら協議してきた中身がございます。その中で先ほど答弁いたしました大阪市の他の場所で合意がならない場合、どうなるのかということも実は国鉄清算事業団に対して文書を出しています。その中で一定の考え方はお聞きした経緯がございます。その中で現在、14ヘクタールがあるんですけども、おおむね2分の1、場所といいますと約7ヘクタールぐらいですけども、その場所について残るであろうということは過去の委員会でもご答弁申し上げた経緯がございます。そういうことで先ほども木村委員の質問の中で、他の場所が合意にならない場合については梅田に残るんだと、いずれは国鉄清算事業本部といたしましては、当然、更地にして売却するのが基本的な目的でありますので、時間的にずれるかもしれませんがけれども、大阪市とは協議を成立していきたいというような内容でしたので、我々としては吹田の基本合意を受けて、それで

は行政手続をしてくださいよということの中で現在、環境アセスなり、大阪市と協議されておるのが現状でございます。

以上です。

山本善信委員長 前田部長。

前田生活環境部長 アセスの結果、数値の件でございますが、微妙に、建物ができたり、いろんなものが動けば環境に必ず影響がございます。その意味から今後、環境影響評価審査会の中でいろいろ検討いただいて、その数値を見て、それをもって市としてはどういう判断をするのかというふうにつなげていきたいというように考えております。

山本善信委員長 野口委員。

野口委員 1点目の問題です。ちょっと、なかなかわからんのですけどね、意味が。だから、もう間もなく新しい年を迎えますし、5年近くなろうとしています。半分をこっちに移転するというところで、貨物駅の移転問題について申し入れがあったところから、そこからいろいろ、あと半分をどうするかということを論議されて、そういう方向性が示されて今日に至っているわけですね。この間、いろいろ委員会でもいろんな場で質問してもあいまいな答弁しか返ってこない。3年ほど前の大阪市議会の記録も示して一度論議したことがありますけれども、そのときの大阪市の担当は全然、話が来てませんというのが議会の正式な答弁だったんですね、大阪市のね。

そのあと、ある時期に文書で申し入れが来たということで動いてきてますけども、しかし目に見えない。そういうことからして、余りあと残りの100万トンについて梅田貨物駅以外の大阪市内での処理について、扱いについて具体的な作業が進められてないし、熱心ではない。残ったら梅田貨物で見たらいいんや

ということが前提にあるのではないかなと。そうすれば、わざわざこっちに半分落としてきて、梅田貨物駅移転の本来の原点である、更地にして売って債務の償還にするんだという、前提条件そのものが崩れるわけです。そういう意味では少なくとも守るべきものは基本協定であって、この立場で真摯に、お互いにやっぱり進んで、取り組んでいくと、そのことを逐次委員会等に報告をするというのが最小限度の対応だと思うんですよ、それが1つの大きな問題について、あいまいな到達しか言えないと。結果、行けなかったら、現状でそれも見るんだという、そういう点について、なかなかこの取り組みについてのとらまえ方といえますか、その辺が見えないというのが大変残念でありますけども、そうしますと、例えば来年からまたこの問題については、吹田市を含めて大きな住民運動に展開されてくるだろうと思っておりますけども、仮に進むと、期限は別にしまして、その時点でこの貨物取り扱いの問題について、どういう扱いをするんですか、基本協定書を前提としてね。その出発をすると、工事をするという時点で、まだ行き先が決まってないという場合、どういう取り扱いをするんですか、行政手続と、実際、環境アセスが済んで工事に入るのは、また別問題ですからね。

今、基本的なスタンスは行政手続だから市は認めますよというのが基本的なスタンスです。しかし、その中のこの問題が崩れれば、崩れてはつきりしない、結論も出ない中で手続が済んで工事に入っていくとした場合に、この前提も崩れるんですよ、その辺もどうされるのか、ちょっとあわせてお答えをいただきたいと思っております。

山本善信委員長 小西部長。

小西都市整備部長 先ほどもご答弁しておりますように、環境アセス評価というのは行政手続の一環でありますよということは、もうご理解いただけたと思います。それらクリアして初めて受け入れの合意です。受け入れの合意イコール工事着手ですよというふう到我々判断させていただいておるわけでございまして、それらの大きなハードルを越えない場合については、受け入れの合意はできないということと考えておるわけでございます。その中の大きなハードルを越える中身につきましては、1つは大阪市の移転問題、他の場所の移転問題について文書なり協定がない限りは可能性はないというのが、まず1点でございます。

それと、もう1点は本市、吹田市と今進めておりますアセスの問題をクリアして、初めて受け入れの基本合意を締結しましょうということでありまして、我々といましてはそれらが無い限りについて、2分の1の受け入れを合意しないという考え方を持っておるわけです。

仮にアセスはマルになりましたと、大阪市の移転について他の場所という協定があっても、場合によって時間のずれが出るかも知りませんが、梅田の更地については、そういう場合については、梅田が残ってほかの工事をされる、それは大阪市の問題でありますから、我々はそういう大阪市との協定がない限りとしては、両市は受け入れを合意しないというのが過去の議会でもご答弁申しております趣旨でございます。以上です。

山本善信委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

山本善信委員長 以上で、吹田操車場跡地利用問題については、終わらせていただきたいと思っております。

暫時休憩いたします。

(午後2時26分 休憩)

(午後2時28分 再開)

山本善信委員長 再開いたします。

最後に行政視察についてであります。視察事項及び視察先、日程については、あらかじめ事務局に案を作成するよう、私の方から要請しておりますので、事務局から説明をお願いいたします。野杵代理。

野杵事務局次長代理 それでは、平成13年度の駅前等再開発特別委員会の行政視察案について説明いたします。

2案用意しております。まず第1案といたしましては、岐阜県の岐阜市と愛知県の知立市でございます。岐阜市につきましては、人口約41万人でございます。ここでは岐阜駅貨物ヤード跡地の整備事業ということで、香蘭土地区画整理事業をやらせておられるということでございます。この地区につきましては、JR岐阜駅の西約1キロに位置しております。貨物ヤードの跡地、それとそれに関連する運輸施設が大半を占めておられて、一部住宅地としても利用されている既成市街地でありました。この岐阜駅周辺地区を一体とした都市拠点総合整備事業の中で貨物ヤード跡地の高度利用及び道路網に整合した道路整備を行うために区画整理事業が実施されているということでございます。区域面積は約90ヘクタールで、都市計画決定、事業計画決定が平成2年で事業年度は平成13年度までとなっております。

もう1市の知立市につきましては、中町銀座地区第1種市街地再開発事業ということで、中心市街地の新たな生活拠点として発展させるために、組合施行で0.75ヘクタールについて再開発が実施されています。事業年度は、平成6年から

平成10年で、駅前再開発ビルといたしまして2棟を建設されまして、地下2階、地上12階、延べ床面積1万平方メートルの建物、それと地下1階、地上10階、延べ床面積1万2,200平方メートルの建物が、一体的な利用を図るため上空歩廊でつながっているということで、商店街、ホテル、コンサートホール、マンション等からなっておるということでございます。

2案目が富山県の富山市と同じく富山県の高岡市でございます。富山市につきましては、富山駅前街区第1種市街地再開発事業ということで、この地区はJR富山駅の南側に面しているところで、木造老朽建物が残っておりまして、都市機能面から整備状況は不十分であったということから組合施行の再開発によりまして表玄関としてふさわしい景観の創出、商業施設の充実が図られているということでございます。事業面積は約0.83ヘクタールで、平成元年に組合設立、平成2年に着工、平成4年に竣工しており、再開発ビルは地下1階、地上15階、延べ床面積は3万2,000平方メートルということでございます。

高岡市につきましては、御旅屋第1街区第1種市街地再開発事業ということで、JR高岡駅から北へ400メートルの高岡市の商業の中心地でございますが、道路狭隘、地区内宅地の細分化、木造密集家屋の老朽化、駐車場対策の遅れなどの問題があることから、この地区について商業活性化を図る誘導拠点として組合施行で再開発事業が実施されております。事業面積は0.72ヘクタールで、再開発ビル着工が平成4年、竣工が平成6年で、地下2階、地上9階、延べ床面積2万9,000平方メートルのビルが建設されているということでございます。

以上、2案でございます。

引き続き、日程でございますけれども、日程につきましては2日間の実施ということでございますが、用意しておりますのは2月6日水曜日、7日木曜日、8日金曜日、あるいは翌週でございますが、2月12日火曜日、13日水曜日、14日木曜日、このうちの2日間で実施していただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

山本善信委員長 説明が終わりましたが、あと協議に入りたいと思いますが、視察先、日程についてご意見を賜ります。ご意見をどうぞ。野口委員。

野口委員 2月8日は既に予定が入っています。

山本善信委員長 まず、日程について皆さんの合意を得たいと思いますが、2月の6日、7日でよろしいですか。

(「だめです」と呼ぶ者あり)

山本善信委員長 7日、8日がだめやったら、2月12日、13日、14日はよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

山本善信委員長 それでは、第1候補日程は2月13日、14日といたしまして、それで12日、13日を第2候補日程にいたします。それで相手市と調整していただきましょう。

視察先につきましては、1案、2案、どこがよろしいでしょうか。

(「1案」と呼ぶ者あり)

山本善信委員長 それでは、第1案に決定してよろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

山本善信委員長 それでは、第1案に決定いたしまして、相手市のご都合を聞かせていただくということで、この場で休憩いたします。

(午後2時33分 休憩)

(午後2時39分 再開)

山本善信委員長 再開いたします。

日程につきましては2月の13、14日を第1候補にして、それでもいろいろ都合がつかない場合は2月12、13、14日のうち2日間ということにします。

それで、あと視察先につきましては第1案ということで、詳細は正副委員長に一任いただくということでよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

山本善信委員長 それでは、そういうことでよろしくお願いいたします。

これをもって本委員会を閉会いたします。

(午後2時40分 閉会)

委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

駅前等再開発特別委員会

委員長 山本善信

駅前等再開発特別委員会

委員 藤浦雅彦